

伝統的書写指導の誤解と問題点の指摘 II

Pointing out Misunderstandings and Problems about the Traditional Instruction of Penmanship II

小竹 光夫
Mitsuo Shino

キーワード：(書写教育) (左手書字) (学習指導上の工夫)

はじめに

「書」というものが、人間による「手書き」という行為に依存することから、「人間」と「書」は極めて近い関係として位置付けられ、関係づけられてきたことは衆知の事実である。しかし、その手書きによって送出される形象としての「文字」や「書」を習得しようとする道筋は、長年の伝統的な学習法の中で固定化し、硬直化してしまっているのが実状であろう。例えば、執筆姿勢の例示方法一つをとっても、教科書等に掲げられるのは図1のような形が一般的であり、旧態依然とした形式のまま改善が加えられることもなく今日に至っている。通例として受け入れられているこのような図に対して、「何が問題であるのか？」との疑問を発することもあろう。その見過ごし、疑問もなく受け入れている現状こそが、本論で扱おうとしている「伝統的書写指導の誤解」そのものであり、「問題点の指摘」に直結する事項でもある。要点を整理すれば、「生きて働く書写力」を言い、「生涯を通じて学び続けようとする態度」の育成を言いながら、図1には自己確認する術が盛り込まれていないという点である。つまり、

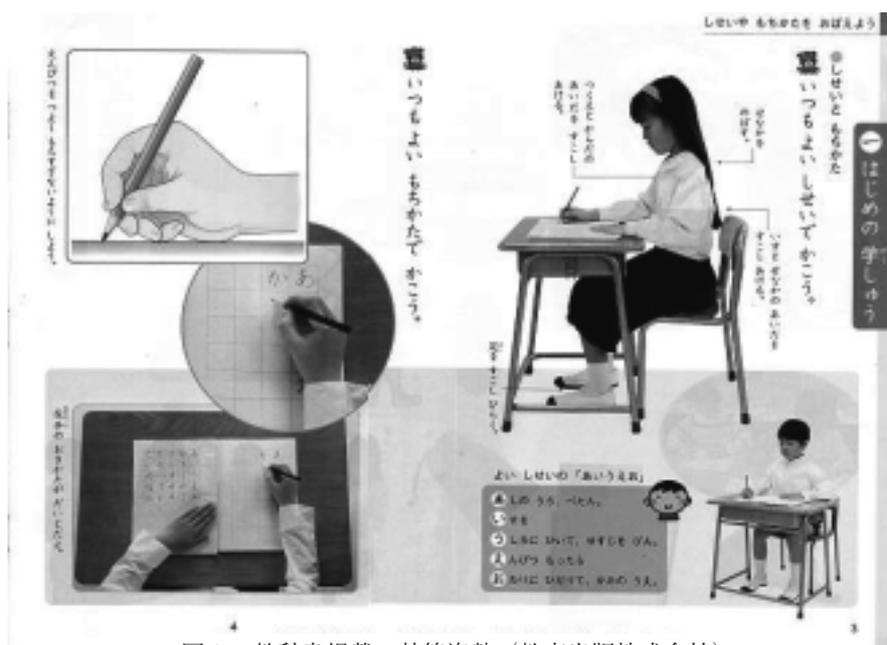


図1 教科書掲載の執筆姿勢 (教育出版株式会社)

多くの確認事項は他者の「判定」に依存するものが多く、自己確認によって「判定」する術がないのである。中心的な執筆姿勢にせよ、「この姿勢で合っているか？」と他者に問わざるを得なく、「正しい姿勢をとった場合、周辺の状況・景色はどのように見えるのか」との説明は全くのところ添えられていない。突き詰めて考えれば、周辺が鏡張りの教室でも設置しない限り

確認できない姿勢図であり、常に他者を引き連れているならば自らの姿勢を是正することができない。にも拘わらず、それが定番のように提示されること自体が、形式化し、形骸化してしまっている伝統的書写指導の誤解と考えると問題はあまるまい。

同様の例を挙げるならば、用具として用いる鉛筆の軸の太さなどは、発達段階や体躯の大小を考慮することもなく一律で、およそ学習の段階を緻密に考えた結果の設定とはなっていない。本論は、そのような画一的な学習形式の中にある伝統的な書写指導における誤解を明らかにし、解決のための方策を探ろうとするものである。特に本論であるⅡとして提示するのは、左手で書字する学習者への対応である。

I 書字する利き手に関する意識の変化



図2 レダの頭部の秀作

「レダの頭部の習作」という題名の著名な絵画がある。衆知のとおり、レオナルド・ダヴィンチの作品である。表情等の陰影を示す数々の描線には、当然ながら動き等を示す一つ一つの意味がある。そのような中で注目すべきなのは、背景として描かれている斜線である。ダヴィンチの作品の多くに見て取れる特徴であるが、背景として描かれている斜線は左上から右下へと向かうものとなっている。背景を塗るという目的で描かれる線は、意図的というよりむしろ本能的な手の動きを示すものである。そのことから、作者自身であるダヴィンチが、左利きであった証左として捉えられている。ただし、この左利きであったという事柄が喧伝されることは少なく、彼の才能を評価する際には亡失された事項ともなっている。

左手が「悪魔の手」「不浄の手」として扱われることがある。ラテン語で左を示す「sinistre」は「悪魔的な」や「魔女のような」という意味を持ち、これから「不吉な」という意味を持つ英語の「sinister」が派生したと考えられる。対して、右を示すラテン語は「dexter」であり、これから「器用な」や「利口な」を示す英語の「dextrous」を派生したことを考えれば、左右が等価の評価を受けていなかったことは明らかであろう。同様の傾向は、フランス語やドイツ語でも見ることができ、言語の成立と左右への意識の密接な関連を感じることができよう。

教育や社会的環境の近代化につれ、差別的な呼称や「左利きを矯正する」との表現は段階的に消失し始めている。それは、あたかも社会が多様性を受け入れた結果であるかのように思われ勝ちであるが、決して安堵すべきような状況ではない。つまり、依然として社会の趨勢は絶対多数を占める右利きを中心として進行しており、左手書字による学習者は特別な扱いをされたり、「右手での書き方を左手に読み替えて」という簡単な説明で放置されたりするのが現実であろう。その最低限とも思われる対応すらされず放置されたままの学習者が、大学での書写学習等でも散見される状況は、学びの均一化・平等化という点での欠落を如実に示しているものである。

エド・ライドは、その著『神々の左手 - 世界を変えた左利きたちの歴史-』（スタジオ タック クリエイティブ 平成21年）の中で、左利きの社会的状況について次のよう述べている。

人類の人口のおよそ10パーセントは左利きである。これは歴史的にも文化的にもだいたい一定であるようだが、左利きに対する差別が強い場所においては（順応主義の国の代表でもある日本でも、人口の5パーセントが左利きと報告されている）、人々が左利きであることを認める可能性は低くなる。一方、生まれつき

左利きの多くの人は圧力に屈して利き手を右手に矯正してしまう。左利きに対する差別が歴史的に、実質どの文化においても存在することを考えれば（古代インカ帝国では左利きが幸運と考えるので、これは例外となる）、どれだけ多くの偉大な左利きが歴史の中に埋もれたままになっているか、利き手が入れ替えられているか、隠されているのか、または記録にまったく残されずに右利きとされてきているのかは、把握するのが難しい。統計を見ると、左利きは人口の10パーセントとなっているが、男性はそのうち12パーセントが左利きで、女性より左利きになる確率が50パーセント高い。つまり女性は8パーセントしか左利きがないことになる。これに関するひとつの理論が、胎児が子宮の中で過剰にテストステロン（男性ホルモンの一種）を浴びると左利きが発生するというものである。

「胎児が子宮の中で過剰にテストステロン（男性ホルモンの一種）を浴びると左利きが発生する」は、「ひとつの理論」とエド・ライドも言う通り確実なものとして論証されているわけではなく、あくまでも想定され得る一つの理論でしかない。他にも数多くの説等が存在するが、同様に確定されたものは皆無に近く、状況として「右利き優位」という実態のみが我々の眼前に存在している。

このような状況から推察すれば、左利きが少数となる理由は以下の3点に絞ることができよう。

- ①生物学的な立場
- ②西洋的文化や思想の影響
- ③漢字（漢字から派生した仮名を含む）を書字する際の運動性

かつては、「矯正」という名の下に左利きが右利きへと転換されることが多かったが、現在では生活環境においても左利きへの対応が進んでおり、教室内で相当数の左利きの学習者が認められるようになった。教科書の不備を指摘することはたやすいが、あくまでも教科書は不特定多数を対象とした事例集でしかない。当然、教科書と教室の学習者の間に存在する指導者（教員）の、実態に合わせた適切な対応が求められることは言うまでもない。

「教材が右利きを想定して作成されている」との指摘に対し、多くの指導者たちは「そう言えば、自分が指導する学級にも左利きの子どもがいた」と確認をする。そして、「左利きの子どもへの対応を考えなくては…」と、改めて教材の作成に取り掛かる。「左利き用の教材」が求められているのではなく、左利きの学習者も、右利きの学習者も自然に、そして不自由なく活用できる平等性を確保した教材が求められているのである。右利き用と左利き用の教材を別々に配布するのではなく、同時配布した一枚の教材で両者が等しく学べるよう配慮すべきであろう。

論者は、かつて「書字・読字における漢字仮名交じり文の有効性について（1）－文字の生成過程から生じた特性と配列上の問題－」（書写書道教育研究 第9号 平成7年）において、日本語の日常表記に使用する漢字や仮名が、右手書字文化の中で創出されたことを指摘・実証した。さらに、「書字・読字における漢字仮名交じりの有効性について（2）－字形の曖昧性と認識上の特性への取り組み－」（国語国文研究と教育 32号 熊本大学 平成7年）では、読字への視点について補強的な論を述べた。これらの論の中で書字文化の基本原則として位置付けているのは、日本語の基本を構成する漢字が明らかに右利きの特性・機能によって創出されたということである。書く素材となる文字自体が右手書字の便宜性によって支えられているという結果、左手書字の学習者に困難が生じるのは、いわば必然でもあろう。

考えてみれば、「手本とする字例を左側に置き、右方向に展開しながら習う」という一般的な練習形式も、明らかに右利きの学習者を想定したものであり、現在、流通する検定教科書などでは、それらを僅かに意識した結果であろうか、練習枠を字例の下部に配置する教科書等も登場しているが、目の筋肉運動や視認という点では曖昧な妥協の産物でしかない。学びの均一化・平等化とは、右利きと左利きの学習者が不自由さを共有することではなく、

両者が不自由なく活動に取り組める場を設定することである。当然、現状の学習形式のように、左利きの学習者のみが不自由さを負担することでもない。検定教科書をはじめとして、書字における執筆や姿勢の図・写真は数多く提示されている。しかし、いずれもが当然のように右利きの事例を扱っており、さらには「これは右利き用の書字事例である」との注が付けられているものは皆無である。多様さを認めてこそはじめて人間を中心に据えた教育が展開されるはずであるが、人間が手書きすることを根底に据える書写・書道という分野において、右利き偏重の違和感溢れる学習形態は異様としか言えない。

さまざまな研修・研究会の場で、その問題点を書写・書道の指導者等に指摘するが、同意以前に意外との反応が返ってくるのが常である。つまり、それほどに「右利き用の例示」が一般化しており、我々は無意識のように偏重を受容しているということになる。



図3 キリストの降架

図3として掲げているルーベンスの「キリストの降架」に描かれるニコデモ（中央のキリストの右端に描かれる黒い服を着た人物）の『ニコデモの福音書』によれば、キリストの右側で十字架にかけられた盗人は天国に、左側で十字架にかけられた盗人は地獄に落ちたとされる。この絵は、イギリスの作家ウィーダによって著された『フランダースの犬』の最終シーンに登場し、主人公ネロが見たいと願った絵の一つとして登場する。このような宗教的な背景を有する場合には、教義等との関連でさらに難しい問題となり、単なる生活の習慣上の不自由さの克服という事柄に止まらない。

日本の場合、主たる宗教と考えられるのは神道や仏教であろう。「忌み嫌われる」という表現が呪術的な意味合いを帯びていることから、これらの宗教に端を発しているように思われ勝ちであるが、その傾向を両者から見出すことは少ない。それ以上に、左利きを「矯正」しなければならなかった理由として考えられるのは、生活習慣上の便宜性という問題であろう。

改善の兆しはみえるものの、はさみや包丁、電車の改札・自動販売機・駐車券発行機、さらには情報化を支えるマウスやカメラのシャッターボタン等々は右利き中心に設定されており、左右の利き手に対応する平等な環境整備は進んでいない。商業的な観点で考えれば、需要が少ない左利き用の環境整備は採算が取れない対象ということになるのであろうか。左利きの人間は、必然的に「我慢すること」を余儀なくされるか、右利きに転向して社会の傾向に順応するかいずれかを選択せざるを得ない。この多数の便宜性を権力的な優位性とする立場から、少数派である左利きの人間は「矯正」という名の転向を求められることになる。特に日本、及び東洋の漢字文化圏においては、主として毛筆という筆記用具が使用されてきた経緯があり、その活用においては明らかな右利き優位という状況があったのである。

この毛筆という筆記用具の特殊性は、大きくは以下の3点に括られる。

- ① 手を浮かした状態で筆記できる。(机等を必要としない形態で筆記することが可能である。)
- ② 左上方から打ち込むことが始筆の原則となる。
- ③ 弾力性を持った筆先の抑揚、リズムを生かしながら書き進められる。

ルーブル美術館に所蔵されているエジプトの書記の座像を思い起こせば、①で指摘する状況の差異は容易に理解できよう。エジプトの書記は、現代で言う胡座をかいた形で座し、両膝によって張られた白い腰衣を台の代わりに

し、一部を広げたパピルスを手で持ち、右手には筆を握って筆記している。日本、及び東洋の漢字文化圏においては、縦書きという書式上の特性もあり、用紙は手に握られ、繰り出される形で筆記される。書き進む過程において多少の困難は生じるが、左利きを右利きに転向しなければならないような顕著な不利益はない。③は主として行書・草書などで効果を発揮する字体との関連であり、利き手との相関を示すものとは考えにくい。

問題となるのは、②の「左上方から打ち込むことが始筆の原則となる」ことへの対応の困難さであろう。右利き書字文化によって字形の構成が行われ、それが完成形へと向かう過程での主たる用具は毛筆であった。必然的に字形・字体は毛筆に適合するものとなり、点画の書き始めとなる始筆部分は、右利きに書きやすい方法がとられることとなった。この「左上方から打ち込む」という始筆の動きは、左利きにとっては不可能にも近い動作であり、小学校中学年で始まる毛筆書写を視野に入れながら、「右利きにしなければならないのではないか?」「左利きは不利なのではないか?」との保護者の不安を加速させる一因となっている。

II 毛筆主導の書写学習の誤解と課題

度会金孝による『ほくは左きき 本当の自分であるために』（日本機関紙出版センター 2014年）には、「(2) 毛筆の場合」として次のような事例が紹介されている。

そうはいつでも、左手で書きにくいことはまぎれもない事実です。それでも、鉛筆はまだまじですが、これが筆となると、さらに書きにくくなります。(中略)

ついでにいえば、わたしが、このごろやっている筆の持ち方は、オバマさんやクリントン元大統領がやっていたような、手首を手前にぐっと曲げた書き方です。

こうすると、左手は、向こうから手前を向くわけですから、右手を180度回転した形になりますが、筆の傾きでいえば、360度回転した形になります。つまり、右手で持つ場合と同じ傾きになります。



図4 オバマ大統領の執筆姿勢（AFP通信 Brendan Smialowsky 撮影）

「手首を手前にぐっと曲げた書き方」とは、AFP通信より引用した図4のような書き方であろう。

これは、書道史上に記録されている図5として掲げる用筆法の「廻腕執筆法」に酷似している。「廻腕執筆法」

は、明治時代初期に中国の楊守敬によって伝えられた筆の構え方、いわゆる腕法の一つで、五指で毛筆を直立させて保持し、筆圧をかけるというものであった。日下部鳴鶴が熱を込めて提唱し、継承したにも拘わらず、あまりにも特殊な方法であったために、後世に伝えられることはなかった。

それに類似する形態ということは、度会の言う方法がかなり特殊なものであり、さらには左利きに適した執筆法を開発するというよりは、いかに右利きの方法に順応させるかというものでしかなく、必ずしも推奨できる方法とは考えられない。換言すれば、「この方法で試みれば、左利きでも右利きと同じ書き方ができる」と述べているに過ぎない。

ただし、度会の指摘の中には、我々が課題として考えていくべき事柄の切り口がある。「鉛筆はまだましですが、これが筆となると、さらに書きにくくなります」は、毛筆による書写学習が左手書字の学習者にとっての大きな障害要因となっていることを示している。このことは、これまでも指摘されてきたことであるが、「書写学習において、毛筆は欠くべからざる用具である」との声に押され、左利きの学習者たちが乗り越えるための努力を課せられ続けてきた事柄である。万一、この「書写学習において、毛筆は欠くべからざる用具である」という概念が覆り、硬筆主導の書写学習が進展するとすれば、状況は大きく変化するはずである。つまり、「毛筆書写」をどう位置付けるかという部分である。



図5 廻腕執筆法（大正8年）



図6 小学校書写教科書のページ組み（教育出版株式会社刊）

現行の教科書は国定教科書の時代とは異なり、複数の出版社から複数の教科書が刊行され、教科書検定を経て学

習者に届けられることになっている。しかし、上位3社によって採択が独占されている現状で、かつての国定教科書のように内容的にも近似したものとなっている。特に学習の展開を左右するページ組みについては、図6として掲げた事例と同じく、右に主教材、左に副教材を配置する形式となっている。

かつての習字教科書の多くは、書道教科書の伝統を受けて天綴じで作成されていた。主・副教材を見開きで提示し、見通すことの必要性から、現在の洋綴じ（左右開き）とは逆の21ページ（図6）が上、20ページ（図6）が下に配置される形となっていた。天綴じでは学習展開に逆行していた教材配置が、洋綴じになって漸く整合するようになったということである。ただし、そのことによって「毛筆主導」の学習展開は顕在化してきたと言える。

現行の小学校学習指導要領の書写に関する部分には、次のような解説が加えられている。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1. 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。（略）
2. 第2の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。（略）
 - (2) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに各学年年間30単位時間程度を配当すること。

明文化されているにも拘わらず、文中の「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し」の部分は、「毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと」に比して見逃されやすい。そのため、毛筆書写主導の学習指導は加速し、ある場合は「毛筆を使ってこそ書写の学習なのだ」との誤解さえ生じ始める。

言うまでもなく、現代の書写教育において求められているのは「生活の中に生きて働く書写力の育成」であり、生涯を通じて学び続ける態度や、自らを見つめながら強く生き抜いて行く力である。毛筆による書字文化の価値は価値として認めるものの、それが即社会の中で必要とされる日常の書写力とはならない。その部分を的確に理解しておかなければ、書写と書道を混同したり、回顧する中での情緒的共感を求める学習へと陥る。そのことを踏まえた上で、「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導」という歯止めとなる文言が記されていることを忘れてはならない。

そう考えてくると、この教科書の配列は明らかな違和感として受け取られるであろう。つまり、主教材として位置づけられる毛筆書の部分の練習等に大半の学習時間が割かれ、現代的な課題である硬筆書の部分は理解教材として、あるいは「宿題」という家庭学習に委ねられる。そのことによって、さまざまな学習場面で必要とされる記録・メモは全く向上の跡が見られないままに、書写コンクール等の作品活動のみが盛んになる。これこそが伝統的な書写教育が、現代社会において破綻を始めている状況であろう。まして、個々の教材内容・提示の方法は、旧態依然とした右手書字のルールに従っており、多様化する学習者への対応を忘れ去っている。

Ⅲ 具体的実践の中で対応すべきこと

試みの第1は、前項でも述べたような主教材を硬筆にし、今まで主教材として位置付けてきた毛筆書を理解の深化のために活用するという道筋の導入である。

「教科書がそうになっているから」は、何らの理由にもならない。「教科書は単なる資料集である」とまで言い切る必要はないが、その順に学習を展開すれば有効な効果もたらされるものではない。誤解を受けることを承知で言うならば、確かに検定を通過した教科書ではあるが、編纂に関しては相当部分を「数多くの採択を得る」という商業ベースに依存している。どれだけ理想を掲げ、正論で押し切ろうとしても、それが採択されなければ学習者の手元には届かない。採択増は発刊の継続性を保障するものであるから、その部分での「駆け引き」は必要となる。傾向が近似してくるのも多くはこの理由によるが、逆に他にはない光明を見出すこともある。それらの闘ぎあいの中から、学習として必要な要素が導き出され、一冊の教科書として成立していることを理解しておくことが必要であろう。学習要素を真っ向から否定する必要はない。しかし、学習順に固執する必要はなく、柔軟な学習の展開が求められるところである。

その観点から考えれば、右手書字に適した毛筆書写を常に先行させるのではなく、右手・左手書字両者に通用する硬筆書写から取り組むことが必要となる。

第38代大統領 ジェラルド・フォード

第40代大統領 ロナルド・レーガン

第41代大統領 ジョージ・ブッシュ

第42代大統領 ビル・クリントン

第44代大統領 バラク・オバマ

卑近な例であるが、米国大統領の第38代以降を7人中5人が左利きという驚くべき数値がある。「左利きの毛筆書家」の存在は知られることが少ないが、硬筆の場合であれば日常の言語生活に順応できるという一つの事例ともなろう。「毛筆を使ってこそ書写の学習なのだ」や「毛筆という文化を継承することに意義がある」、「毛筆を失っては書写の存在がなくなる」といった固定的観念を捨て、誰もが取り組める書写学習への道のりを開いていくことが、生涯を通じて文字を使いながら生き抜いて行くことにも繋がるはずである。

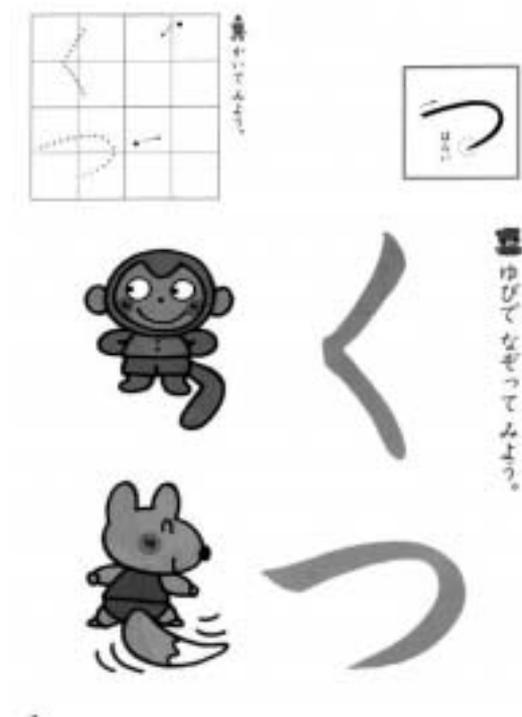


図7 小学校書写教科書の練習枠設定状況1
(教育出版株式会社刊)

試みの第2は、学習過程における工夫である。

「昨今の教科書は色彩に溢れ、まるで絵本のような声がある。加えて、「書き込み欄があるなど、以前の教科書では考えられない変更がある」という驚きの声もある。練習枠、書き込み欄を取り入れた当初は、「教科書にメモをするなどあり得ない」との批判もあったが、その体裁も現在ではようやく定着したかに見える。教科書で直接練習したり、メモを書き込む欄を設けたことは、ノート等を改めて準備する必要のない便利な方法と思われる。しかし、指導者側の周到的な準備や取り組みが伴わないと、学習が画一的になり、本論で繰り返し述べてい



図8 小学校書写教科書の練習枠設定状況2
(教育出版株式会社刊)

る左手書字の学習者への対応がおろそかになってしまう危険性を生じる。

図7・8は、練習枠を設定している小学校書写教科書の一般的な事例である。活字を縦組みにして構成される書写教科書の場合、ページ内の進行は右から左へと進むのは当然であり、練習枠も左に「手本」となる字例を掲げて右に練習枠を取っている。いわば、目慣れたページ構成と言えるであろう。しかし、この練習枠の配置こそが問題で、何一つのことわりもない中で右手書字用となっていることを見逃してはならない。つまり、左手書字の学習者は「手本」となる字例を手で隠してしまい、「手本をよく見て練習枠に書き入れ

なさい」という指示に対応することができないのである。まるで、唐突に「腕試し」を求められているに等しい学習であり、学習の平等性という上での欠落を指摘せざるを得ない。

それらのことへの配慮か、最近では特に低学年の教科書では、「手本」となる字例と練習枠を上下に配置するものも見られる。一見、学習の平等性を確保したかに見える方法であるが、目の筋肉運動からすれば、両者が「不便さを分かち合う」という形にただけであろう。その「不便さ」については、拙論「書字・書写行為への焦点化と「目の能力」の育成」（書写書道教育研究 第13号 平成14年）において、既に指摘している。

図9は右手書字の学習者用に作成し、難易度に差がある練習枠である。視認する目の動きが平滑に行われる順に設定し、「案」の右側が第一、下側が第二、斜右下側が第三の練習枠となっている。図10は、その反転した形であり、左手書字の学習者用となるものである。このような練習枠を設定すれば、



図9 右手書写用練習枠の例

あたたかも学習の平等性が確保されたかに見えるが、教室で展開される実践の実態を想起すれば、容易に安堵することはできまい。つまり、多くの指導者たちは、このことを知った上で「そう言えば、うちの学級には左利きの子が何人かいる。その子たち用の練習用紙を作らないといけない」と発言する。「学習の平等性」とは、左手書字の学習者を顕在化させ、特殊化することではない。そのことは、本論の「I 書字する利き手に関する意識の変化」において述べている以下の通りである。

学びの均一化・平等化とは、右利きと左利きの学習者が不自由さを共有することではなく、両者が不自由なく活動に取り組める場を設定することである。当然、現状の学習形式のように、左利きの学習者のみが不自由さを負担することでもない。



図10 左手書写用練習枠の例

「左利きの人には挙手をしなさい」と声掛けすることは、特殊化に過ぎない。別用紙を配布するのも同様である。それならば、図9と10を合体させて、図11のような練習枠を作製すればよいことである。そして、「教室のルール」として使い方を決めておけばよいのである。

学習指導に当たる側から、「最近の子どもは、応用が利かない」との発言

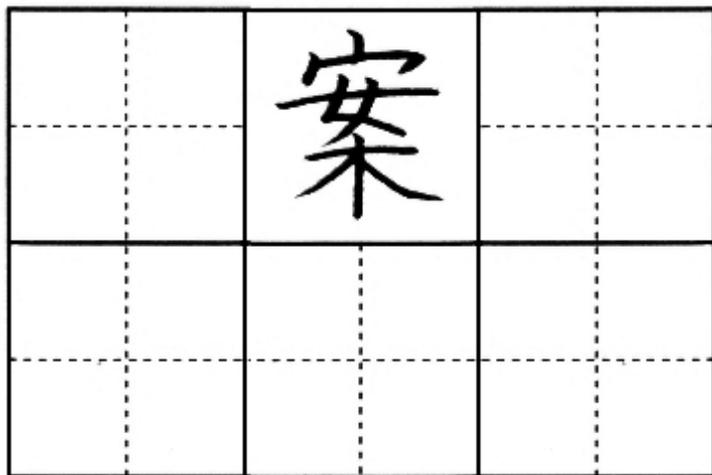


図11 統合型練習枠の例

を聞く。しかし、実際に硬直化し、応用が利かないのは授業実践に当たる指導者側ではないかと思うことが多い。なぜなら、図11の練習枠のうち右手書字の学習者では左側2マス、左手書字の学習者では右側2マスを空欄としてしまう場合が多いからである。

この練習枠に「空欄のまま」という考え方はない。例えば、右手書字の学習者で空欄と考えた左側2マスは、いわゆる「腕試し」（「手本」の字例を見ないで書く）のために使われる練習枠である。そのことに気

付けば、これまでの学習指導が左手書字の学習者に対して、どれほどの「無理難題」を課していたかが理解できるはずである。

IV おわりに

「何気なく」という学習指導が最も恐ろしい。「今までがそうだったから」は無責任に過ぎる。多様化する児童・生徒に対し、教師自身が柔軟に対応し、日々の学習指導に創意工夫を凝らすことなくして、現代の学校教育は進展・深化しない。書写・書道教育、及び国語教育関係者が当たり前と思っている事柄に問題はないのか。そのような揺さぶりの中から、新しい学習指導の道筋も見えてこよう。

振り返ってみれば、「全員が見える」「全員が読める」との前提で扱っている文字言語自体が、極めてエゴイステックなものである。同様に、「自分が右利きであり、右手で書字している」という経験は、多様性を見失う原因ともなっている。それら一つひとつを振り返り、「どの学習者も文字に親しみ、文字を活用しながら生き抜いて行くことができる教室を作り上げていきたい」との思いで、本論の問題提起を行った。左手書字に関する新たな試みが、継続的に提示されることに期待したい。

【引用・参考文献】

書籍

『右利き・左利きの科学 利き手・利き足・利き眼・利き耳…』（前原勝矢著 講談社 1989年）

『左利きは危険がいっぱい』（スタンレー・コレン著 文藝春秋 1994年）

『「左利き」は天才?』（デイヴィッド・ウォルマン著 梶山あゆみ訳 日本経済新聞社 2006年）

『左対右 きき手大研究』（八田武志著 化学同人 2008年）

『神々の左手 -世界を変えた左利きたちの歴史-』（エド・ライト著 (株)スタジオ タック クリエイティブ 平成21年）

『ぼくは左きき 本当の自分であるために』（度会金孝著 日本機関紙出版センター 2014年）

論文

「書字・読字における漢字仮名交じり文の有効性について（1） -文字の生成過程から生じた特性と配列上の問

題」(小竹光夫単著 書写書道教育研究 第9号 全国大学書写書道教育学会) 平成7年)

「書字・読字における漢字仮名交じり文の有効性について(2) - 字形の曖昧性と認識上の特性への取り組み -」

(小竹光夫単著 国語国文研究と教育 第32号 熊本大学教育学部国文学会 平成7年)

「書字・書写行為への焦点化と「目の能力」の育成」(小竹光夫単著 書写書道教育研究 第13号 全国大学書写書道教育学会 平成14年)

写真

図2 「レダの頭部の習作」(レオナルド・ダヴィンチ)

図3 「キリストの降架」(ルーベンス)

図4 「オバマ大統領の執筆姿勢」(AFP通信 Brendan Smialowsky撮影)

図5 「廻腕法」(日下部明鶴)

教科書

『小学 書写』(教育出版株式会社 平成15-25年)